同意説明文書

患者さんへ

「くすぶり型多発性骨髄腫の臨床経過調査と新たな層別化システムの開発」について

|  |
| --- |
| これは臨床研究への参加についての説明文書です。  本臨床研究についてわかりやすく説明しますので、内容を十分ご理解されたうえで、参加するかどうか患者さんご自身の意思でお決め下さい。また、ご不明な点などがございましたら遠慮なくご質問下さい。 |

臨床研究責任医師

群馬大学医学部附属病院

血液内科　半田　寛

臨床研究代表者

群馬大学大学院保健学研究科

村上博和

International Myeloma Working Group

Marivi Mateos, Shaji Kumar, Brian Durie, Jesus San Miguel

1．この臨床研究について

この臨床研究は患者さんの治療のためではなく、くすぶり型多発性骨髄腫の患者さんの診断後の経過を観察し、診断時、経過観察中のデータを集めて解析することにより、今後の治療に役立てるための研究です。

くすぶり型多発性骨髄腫（SMM）は、意義不明の単クローン性高γグロブリン血症(MGUS)が先行し、しばしば活動性の多発性骨髄腫（MM）に移行します。SMMからMMへの移行率は、診断後の最初の5年間では10％、つぎの5年間では5％、10年以降では１%になります。このことより、SMMにはMMへの進行を運命づけられた予後不良群とMGUSから進行しない予後良好群が混在していることが分かります。MMに進行すると様々なつらい症状がでるため、MMへ進行する確率が高いSMMを同定することは重要であり、さらにこのような患者さんへ早期に治療介入することが良いかを検討すべきです。この試みは、MMへ進行する確立の高い患者さん（2年間で80％以上）を抽出する因子を決定した「改訂IMWG分類」の策定につながり、治療の必要なＳＭＭ患者さんを同定する道を切り開きました。

「改訂IMWG分類」により治療が必要な超高リスク群の患者さんがSMMから除外されたことにより層別化を試みる機運はやや弱まりました。しかし、近年、SMMに対して早期に治療介入すると生存期間が延長するとする臨床試験が少なくともひとつ報告されています。そこで、有用で多くの研究者に受け入れられ、そして様々なSMMの臨床試験に利用される予後判定法を作ることは大変重要です。

今回の研究の目的は、利用可能なすべての因子を用いた新しいSMMの予後判定法を作る多施設大規模研究を行うことです。

この病院では、このような研究を行う場合には臨床試験審査委員会を設置し、その研究内容について医学的な面だけでなく、患者さんの人権、安全および福祉に対する配慮も十分検討し、問題がないと考えられた研究だけ、病院長の許可を得て行うこととしております。

２．この研究の目的および意義

この研究は、研究参加施設において2004年1月1日から2015年12月31日の間にSMMと診断された患者さんを対象に、診断時、診断後6カ月、12カ月の所見や検査データなどを収集し、さらにMMへの進行の有無、進行までの期間、生存期間などを調査することにより、世界のSMMの全体像を明らかにし、さらに新しい予後判定法を作ることを目的としています。

３．この研究の方法

(1) 被験者

この研究に参加していただくのは2004年1月1日から2015年12月31日の間に診断され、1年以上経過を追うことができたSMM患者さんです。

(2) 研究に使用する薬剤

この研究のために使用する薬剤はありません。　治療スケジュール、投与量、投与方法は、この研究と関わりなく、あなたの主治医が、あなたにとって最適で最善と考えられるものを選びます。

(3) 検査項目

登録時に収集するデータ

診断日、生年月日，年齢，性，病勢進行の有無、病勢進行日、最終観察日、生死、死因、血算，血清カルシウム、LDH, β2-microglobulin，クレアチニン，アルブミン， 血中・尿中M蛋白量、M蛋白型，免疫グロブリン定量値，血清遊離軽鎖（定量，κ/λ比），骨髄形質細胞割合，末梢血形質細胞割合，染色体・遺伝子異常，骨病変の程度（骨レントゲン、FDG-PET, MRI）

診断後6か月のデータ、診断後12か月のデータ

４．この研究への参加予定期間

この研究はすでに診断をされ、観察中の患者さんのデータを収集するものです。調査期間は2017年8月15日より2017年11月15日までです。

５．研究に参加する予定の被験者数

この研究には、世界各国であなたと同じようなくすぶり型多発性骨髄腫患者さん5000人に参加していただく予定です。当院では10人に参加していただく予定です。

６．予想される臨床上の利益（効果）および不利益（副作用など）について

治療に関しては、この研究への同意の有無に係わらず最適なものを選択し行います。患者さんに対する直接的利益はありません。この研究では、通常の診療で行われた治療内容および診察・検査の結果を調査するため、個人情報を取り扱います。個人情報の取り扱いには、研究の倫理指針を遵守し、細心の注意を払います。個人情報の漏えい、減失、棄損などの可能性を完全に否定するものではありません。万が一、個人情報の漏えい等が発生した場合には、研究を中止し、その内容等を公表いたします。

７．他の治療法について

この研究においては、治療薬、治療法については特に指定しません。どの治療が最適なのかについては、主治医とよくご相談ください。

８．自由意思による参加について

この研究に参加するかしないかは、あなたの自由な意思で決めてください。たとえ研究への参加をお断りになっても、その後の治療などに何ら不利益を受けることはありません。

９．同意撤回の自由について

いったんこの研究に参加することに同意した後でも、いつでも自由に試験への参加をとりやめることができます。その場合でも、あなたは何ら不利益を受けることなく、治療を受けることができます。ただし、その場合は担当医師に申し出てください。

１０．研究への参加継続の意思に影響を与えるような情報が得られた場合は速やかに被験者に知らされること

この研究についてお聞きになりたいことがあれば、担当医師に遠慮なくおたずねください。研究が開始されると、新しいさまざまな情報が得られることになり、こうした情報によりあなたが研究への参加を取りやめるという判断をすることも考えられます。ですから、この研究に関する新しい重大な情報が得られた場合には、速やかにその内容をあなたにお伝えいたします。このまま研究への参加を続けるのかどうか、もう一度あなたの自由な意思で決めていただきます。

１１．この研究への参加を中止していただく場合の条件について

あなたがこの研究への参加の取り止めを希望された場合だけでなく、研究開始後に、あなたが転院などにより来院できないことがわかった場合など、研究への参加を中止していただく場合があります。

１２．参加した患者さんのプライバシー保護について

この研究に参加する研究者があなたの治療内容について知る必要がある場合には、あなたの個人情報に十分配慮した上で閲覧します。また、この研究が正しく行われているかどうかを確認するために、この研究の関係者（当院の職員、モニタリング担当者、監査担当者、臨床試験審査委員会、厚生労働省の関係者、研究事務局担当者）などがあなたのカルテや研究の記録などを見ることもあります。このような場合でも、これらの関係者には守秘義務（記録内容を外部に漏らさないこと）が課せられています。

研究成果が学術目的のために公表されることがありますが、その場合もあなたの個人情報の秘密は厳重に守られ、第三者にはわからないように十分に配慮して慎重に取り扱います。

１３．研究に関する情報公開の方法

　この研究の最終的な結果は学会や学術雑誌で公表される予定ですが、結果は研究に参加いただいた患者さんの情報をまとめた形で報告されますので、あなたの名前などの個人情報を特定できる情報が公開されることはありません。最終的な結果が出た際には、あなたと、ご要望があればあなたのご家族に、担当医より結果をご説明いたします。

１４．被験者に費用負担がある場合はその内容

この研究に参加した場合、病気の治療にかかる医療費のうち健康保険からの給付を除く部分は患者さんの自己負担になります。そのほかの費用負担はありません。

１５．被験者に金銭等が支払われる場合はその内容

この研究に参加していただいても謝礼はありません。

１６．この研究にかかる費用の拠出元

この研究にかかる費用はInternational Myeloma Foundation (IMF) より拠出されます。

１７．試料・情報の保管および廃棄の方法

　この研究によって収集された情報はあなたのものかどうかわからないように匿名化されたのち、International Myeloma Working Group 事務局であるInternational Myeloma Foundation IMFのオンラインデータベース<https://fusion19.axiommetrics.com/IMF-SMM>に送付されます。

１８．知的財産権について

　この研究により得られた知的財産権は、International Myeloma Working Group（IMWG）に帰属します。研究に参加していただいた患者さんに、この権利が生じることはありません。

１９．利益相反について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などから資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われていないのではないか（企業に有利な結果しか公表されないのではないか）などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反（患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態）と呼びます。本研究の利害関係については群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、当該研究経過を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、本研究の利害関係について公正性を保ちます。

２０．責任医師または分担医師等の氏名、職名および連絡先

所属・職名　International Myeloma Working Group（IMWG）

氏名　Marivi Mateos(University of Salamanca, スペイン), Shaji Kumar (Mayo Clinic, USA), Brian Durie (IMF, USA), Jesus San Miguel (University of Navarra, スペイン)

この研究を担当する医師および連絡先は以下のとおりです。

職名　　診療科長

氏名　　半田　寛

連絡先　０２７－２２０－８１７２

臨床研究分担医師（責任医師に従い、患者さんを担当する医師）­

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 | 所属・職名 |
| 村上博和 | 保健学研究科・教授 |
| 齋藤貴之 | 保健学研究科・教授 |
| 塚本憲史 | 腫瘍センター・准教授 |
| 横濱章彦 | 輸血部・准教授 |
| 小磯博美 | 感染制御部・助教 |
| 石埼卓馬 | 血液内科・助教 |

２１．患者さんの権利に関する情報についてお聞きになりたい場合や健康被害が生じたときの相談窓口

あなたがこの研究およびあなたの権利に関してさらに情報が欲しい場合、またはあなたに健康被害が発生した場合に、あなたが連絡をとる病院の担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

　　　【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

職名　　　診療科長

氏名　　　半田　寛

連絡先　　０２７－２２０－８１７２

　　　上記の窓口では、次の事柄について受け付けています。

　　　（１）研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法　　※他の患者さんの個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。

　　　（２）患者さんの個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）

　　　（３）患者さんの個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明

　　　（４）患者さんから提供された試料・情報の利用に関する通知

　　　　　　① 試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合

　　　　　　　 はその方法も含まれます。）

　　　　　　② 利用し、または提供する試料・情報の項目

　　　　　　③ 利用する者の範囲

　　　　　　④ 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称

　　　　　　⑤ 患者さんまたはその代理人の求めに応じて、患者さんが識別される

　　　　　　　 試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、お

よびその求めを受け付ける方法